

平成 30 年度第 2 回委員会会議録（案）

会議の名称	平成 30 年度第 2 回西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会
開催日時	平成 30 年 5 月 29 日（火） 午後 7 時から午後 9 時まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 1 階会議室
出席者	【委員】熊田委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、篠宮委員、妻屋委員、中野委員、中村委員、渡辺委員、櫻井委員、小野委員 （欠席者）滝沢委員 【事務局】健康福祉部長、生活福祉課長、生活福祉課 5 名
議題	1 開会 2 議題 （1）委員長・副委員長の選任 （2）西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会の運営について （3）社会福祉法人における地域における公益的な取組について （4）地域課題について （5）団体・事業者アンケートについて （6）地域福祉計画目次案について （7）その他
会議資料の名称	資料 1－1 西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会設置要綱 資料 1－2 西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会傍聴要領 資料 1－3 西東京市市民参加条例 資料 1－4 西東京市市民参加条例施行規則 資料 2 『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査結果 資料 3 地域課題一覧 資料 4 第 4 期地福計画目次（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）委員長・副委員長の選任</p> <p>○ 事務局 ――――資料 1－1 に沿って説明―――</p> <p>委員の互選により、熊田委員を委員長、伊藤委員を副委員長に決定。</p> <p>○ 委員長</p> <p>今回も委員長を拝命し、お礼申し上げる。今回は地域福祉計画の策定があるので、考え</p>	

なければいけない内容が多くあるが、しっかりと第4期西東京市地域福祉計画作っていき
たいと思っている。

○ 副委員長

この計画も第4期となる。これまでは基礎確立期で、信頼性と実績を確実に積んできた。
第4期は発展期と言えらると思う。微力ながら、またお手伝いできればと思っている。

(2) 西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会の運営について

○ 事務局 —————資料1-2、1-3、1-4に沿って説明—————

○ 委員長

傍聴について、人数は5名までという提案と、会議録は、発言者の発言ごとの要点記録
とし、委員名は記載せず「委員長」「副委員長」「委員」という形にするという提案があっ
た。この提案のとおりとしてよろしいか。

(委員一同「異議なし」)

○ 事務局

本日は2名が傍聴を希望されている。5名以内という条件を満たしているので、全ての
方に傍聴いただくということによろしいか。

(一同「異議なし」)

(3) 社会福祉法人における地域における公益的な取組について

○ 事務局 —————資料2、資料2別紙に沿って説明—————

○ 委員長

社会福祉法人の地域における公益的な取組は法律で定められているため、今後、西東京
市の地域の中で社会福祉法人がどういう役割を果たす必要があるかというところも、考え
ていただければと思う。

○ 委員

1ページの(5)の⑫「困りごとの相談体制が整っていない」という項目について、こ
れは、相談員の振り分けにおいて社会福祉法人と市の連携ができていないという意味か。
社会福祉法人の中の相談員は、自分の施設外には携わらないようになっているのか。

○ 事務局

この設問は単純に社会福祉法人が各地域の課題として感じていることを問うている。したがって、法人が自分たちでできなくて悩んでいるということではなく、地域の中でこういう課題があると感じているとご理解いただければいいと思う。

○ 委員長

つまり、ほっとネットがうまく機能していないということだと思う。これは地域貢献とは少し別のことにはなるが、真摯に受け止めなければならないと思う。

○ 委員

この調査は社会福祉法人連絡会の事務局を担っている社会福祉協議会が実施し、結果はこの委員会と社会福祉法人連絡会で共有する。今回の報告は5月8日までの集計であるが、それ以後にも回答を頂いている。

社会福祉法人による地域での公益的な取組は、法律上やらなくてはならないことなのだが、回答には「実施していない」や「検討中」というものもある。取り組みたい気持ちはあっても、具体的にどのように取り組めばいいのかが分からないとか、小規模な保育園等の場合、やりたくてもやれないという現状がこの結果に見え隠れしているように思う。

○ 委員長

4ページで、なぜできないかについて、(9)の①「人材が不足している」が圧倒的に多いという点である。人がいればできるのかというと、そうでもないように感じるのだが、この点についてご意見はないか。

○ 委員

施設向けの研修や、地域包括支援センターが事業所に向けて行っている研修会が行われているが、そこでは、現場は職員のマンパワーで回っているのもので、外に勉強に出る時間は取れないという声をよく聞く。もしかすると、マンパワーが足りないイコール地域活動ができないというふうに考えるのかもしれない。ただ、本来の事業を回すだけでも人が足りないという施設も実際にあるので、マンパワーというところも大きな問題だと思う。

○ 委員

医療法人では、ドクター、看護師、作業療法士、精神保健福祉士は一応配置されているが、職員の回転率が高く、知識や経験を積む前に人が代わるという状況がある。

(6)「地域で課題を抱えている人・世帯の問題を感じたことはありますか」の⑤に「精神的な課題を抱える人の問題」という項目があるが、これはどういうことか。

○ 委員

ほっとネットや生活困窮等の、どこにも引っ掛からない課題を受け止める窓口の相談者や対象者の多くは、(6)の⑤や⑥に該当する方が多いように、日常の業務の中で体感している。課題を抱えるがゆえに周りから理解されにくく、課題の核心から外れたところに力点がいってしまったり、課題がさらに複雑化してしまっている場面もある。

○ 委員

⑤の13%や、⑥の「手帳等の所持には至っていないが、障がい疑われる人の問題」の割合が高いという結果を見て、まだまだ気付いてない点もあるのだろうと感じた。

○ 委員

社会福祉法人連絡会とはどういうものかとインターネットで見たところ、事業内容や理念しか載っていなかった。また、この連絡会自体、助け合いのネットワークだと思うが、このアンケートの回答の状況を見る限り、自分たちの事業で手一杯という状態のようで、この質問はかわいそうだと感じた。

「ゆめこらぼ」ができる以前は、NPO法人連絡会というものがあり、NPOを支援するネットワークとして、NPO同士で手を組んで自分たちの課題を一緒に解決していた。福祉法人連絡会というのは、何を目的に集まって、何をしようとしているのか。

(9)の⑤で「地域のニーズ・把握方法が不明である」が42%もあるのは、つまり、自分たちのやっていることに対して皆さんがどう思っているのかさえも分かっていないということかもしれない。他に回答のパーセンテージが高い項目は、人材不足と情報である。そういうところに社会福祉協議会なり行政が手を貸して、ネットワークを豊かにするといいのではないかと思った。

○ 委員

社会福祉法人の公益的な取り組みについては、ごく一部に不透明なお金の使い方があったり、事業で得たノウハウを地域に還元できてないといった指摘があったため、法律に位置付けられたという経緯がある。なお、西東京市においては、法律に定められる以前から、社会福祉法人の皆さんは地域との関係性を作り上げていた。

法律として定められた後、社会福祉協議会でその法律の勉強会を開催した。その勉強会の延長で、法人の連絡会という形でネットワークをつくれれば、情報が入ってくるし、共有もできるし、他の法人の動きも見える。個々の法人ではやりづらかったことも、連絡会を介せばやれることが増えるということで、連絡会として組織化された。組織自体は平成28年12月に発足したが、実質活動が動き始めたのは1年前くらいからで、今、自分たちの地域における公益的な活動として何ができるのか、地域とつながることで何ができるのかを考えながら取り組み始めているところである。

○ 委員

(5)、(6)について、こういう問題や地域課題を平時の問題として捉えられている方が多いと思うが、熊本地震等の被災地支援等をする中で、災害時にそういうことが表面化したり、逆に隠れてしまったり、拡大化するということを見てきた。4ページの上段の⑦で、半分以上の法人が災害時の要援護者支援に関心を持たれているという結果が出ている。平時の活動が災害時に発揮されるので、そういう視点も、今後、大事にしてほしい。

○ 副委員長

(6)で多かった④⑤⑥⑧というのは、自ら援助を求めない方々である。心配けれどもアプローチしがたいとか、引きこもりや被虐待児等は発見もつなげることも難しく、深刻だと感じた。

どんなことをしたいか、できるのかについては、皆さん、今現在の業務で精いっぱい、プラスアルファは難しいという状況が読み取れる。そういう問題の解決方法の難しさも感じた。連絡会が情報共有の場となって、専門家同士の情報共有や連携にも生かされていけばと思った。

○ 委員長

このアンケートを見ると、例えば「上記のような問題の人はいない、もしくはわからない」と回答した人はほとんどおらず、問題認識は進んでいると感じる。地域貢献ということが言われ始めたのは、社会福祉法人が制度の中の取組しかできなくなってきたということが原点になっている。従来 of 民間性の部分に目を向けてほしいということで、この地域貢献の取組が始まったのである。西東京市はその認識まではできているけれども、そこについて実際に取り組んでいるかという点、難しいところがある。

そういったところも、今後、この委員会の中で考えていく必要があると思った。

(4) 地域課題について

○ 事務局 ————資料 3 に沿って説明———

○ 委員長

アンケート、民生委員アンケート、地区懇談会、庁内評価といろいろな情報収集を行っている。今後計画を作っていく中で、課題をベースに作るというのが基本になるので、基本目標ごとに我々の認識を共有化したいと思う。

○ 事務局 ————資料 3、基本目標 1 の説明———

○ 委員

庁内評価の「さらに、」以降に「庁内の各部署において介護職員初任者研修の実施や民生委員欠員補充などの専門的な人材育成」とあるが、生活福祉課の各部署の職員が民生委員を探すということか。

○ 事務局

足りない民生委員を補充していくという意味である。

○ 委員

今、西東京市の欠員は5名である。足りない民生委員については、現状の民生委員が探してくるというのが実情である。

○ 委員長

この書き方では部署のほうで探しているという表現になっているというご指摘だと思う。「民生委員の方と連携しながら」といった形で整理していただければと思う。

○ 委員

まず、全体に通じることだが、地域福祉というものの捉え方に関して、今現在、自分で歩き、考え、食べられる人たちは、自分ごとだとは思っていないと思う。そこを自分ごとにするような言葉を、この委員会で提案しないといけないと思っている。

次に、ボランティアの担い手が固定化しているという言葉が使われるが、「固定化」ではなく「ベテラン」という言葉に変えるといいと思う。その人たちは長年経験を積み上げてくれているのであって、悪いことではない。その人たちの元にどのようにして次の人たちを導くかというふうに、少し違う目線から捉えた言葉の使い方を考えると、市民にアピールできるものになるのではないか。

○ 委員長

ポジティブに捉えるのはとても大事だと思う。そういうこともこの委員会の中で共有化するといいと思った。

自分のこととして捉えるという意見については、今、国の政策の中でも「我が事・丸ごと」と言われている。例えば、一人ひとりが活躍する地域づくりというのは、誰かにお願いされて活躍するのではなく、自分のことだから自分でやるのだという意識を持つことが大事である。しかしながら、実際には難しいというのが実情で、活動したい気持ちはあるが、仕事や家事が忙しく時間がないというのを言い訳にしているところがある。そこを打ち破るような提案を考えるというのが次のテーマだと思う。基本目標1では、我が事というのもとても重要な視点だと思う。

○ 委員

固定化について、新しい担い手がないためにベテランだけになってしまっているというが現状である。したがって、固定化という表現ではなく、新しく参加してくれる人がいないというようなニュアンスで書くと、正しく伝わるのではないかと思った。

次に、災害時には近所付き合いや人のつながりが必要という認識が多いと思うが、その近所付き合いというのは、どこまでを求めているのだろうか。顔は分かるというくらいか、名前まで分かる付き合いなのか、それとも家族構成や家族の状況まで分かる付き合いなのか。平常時と災害時か、また、人によっても違うとは思いますが、そこが気になった。また、付き合いが薄れていると言っている一方で、「顔を合わせればあいさつをする」が7割もいることから、近所付き合いの定義等が必要ではないかと感じた。

最後に、全ての基本目標を通して、庁内評価の部分がプラスの実績ばかりだが、行政としての課題はないのか。

○ 委員長

1点目については、若い層が地域の中にいないというところをどう考えるかも確かにこの論点になるだろうと思った。

2点目は基本目標2とも絡んでくるが、地域の付き合い方というときに、村落共同体のようなべたべたの付き合い方を求めているわけではないことは分かっているものの、では、どういう付き合い方が西東京市の中のスタンダードなのかというところに真剣に向き合うことも大事だと思った。

最後の庁内評価に対するご意見に関しては、事務局で検討していただくようお願いする。

○ 事務局 ————資料 3、基本目標 2 の説明———

○ 委員

交流の場、ボランティア活動、地域活動を行う場は、結構あると思う。そういった場を知らなくて、結果的に「ない」「少ない」という回答になっているのではないかと思うので、ここの書き方は、活動場所等の情報が伝わってなくて、結果的に場が「少ない」「ない」と答える人が多いという書き方にしたほうが良いように思った。

○ 委員長

情報が届いてないということに加えて、分かっているけれど楽しくないから行かないという方もいると思う。地域懇談会では、そういう所ではない所に行きたいという意見も出ていた。そのような意見も踏まえておく必要がある。今後、多様な人たちが高齢世代を迎えていく中で、多様化を政策としてどう担保し、推進していくかということも大きな課題である。そこに対しては、単に数だけ増やせばいいわけではなく、情報提供の部分と、ニ

ーズに合っていないのであればニーズに合ったものをつくっていくという、2方向から考えていく必要があると思った。

○ 委員

多様化に対応することは、難しいけれどもとても大切だと思う。

西東京市にはサロンや会議室など、集まる場所はたくさんあるものの、カテゴリー分けされているために、市民には分かりづらくて使いにくい。その辺りの使い勝手を考えていけば、場所が有効活用できるようになるのではないかと思った。

○ 委員長

場はあるのに、使い勝手が悪いがゆえに制約されてしまっているという課題も共有化しておく必要があると思った。

○ 委員

場について、社会福祉協議会では、地域の人が身近で集まって活動しやすいように、地域活動拠点というものを設置している。その拠点で、他の利用者と接点を持つことによってネットワークが広がるということが実際に起きている。あちこちに顔を出す人がハブになって、また違うところのネットワークに広がっていくことにもなる。

基本目標2で求めているのは、箱としての場でも、例えば子どもしか行けない場所、高齢者しか行けないといったカテゴライズされた場所でもなく、そこから広がるネットワークを求めているのだらうと思うので、そこにたどり着けるような書き方にするのではないかと思った。

○ 委員長

ほっとネットがつくったサロン、ふれまちがつくったサロン、ささえあいネットワークがつくったサロンというふうにひも付けされてしまっていることで、使い勝手がいい部分もあれば、悪い部分もあるというのは事実である。そこに関しては、融合化、統合化というところも考えていく必要があるだろうと感じた。

○ 委員

ここでは地域福祉という視点から居場所や活動のことを話しているが、他にも、地区会館、公民館もある。また、NPOも必要があれば事務所を集まりの場として解放している。地域には、子どもたち、高齢者、女性、男性などいろいろな人たちが関わっているのだから、福祉だけではなくて、教育部門やNPO、育成会をはじめ、いろいろな団体とネットワークを組んで、1年に1回か2回、その地区の地域力を高めるにはどうしたらいいかという話し合いをすると思う。地域福祉に限定せずに、外からの意見をもらうことも

大事だと思う。

○ 委員長

地域全体で見ると福祉は生活の中の一部でしかない。環境、教育、文化などのさまざまな取組と手を結んでもっと広くつながるというのも、確かに大事な視点である。

○ 委員

そういう機会があると、PTA、育成会やNPOの人に、「あなたの問題よ」と言えるチャンスにもなる。

○ 委員

今、西東京市は4つの圏域に分かれている。南部では南部地域ネットワーク協議会というものを持っており、そこでは福祉だけではなく、警察、消防署を含め、あらゆる団体が集まって地域課題について話し合っている。ただ、地域が広過ぎてまとまらないというのが問題となっている。今後、5年くらいの間に西東京市の4つの圏域全部に協議会をつくるということだが、同様の難しさがあるのではないかと思っている。

○ 委員長

圏域については、今後、もう少し細分化される可能性はあるのか。

○ 事務局

地域福祉計画では引き続き小域福祉という考え方でやっていくが、もう少し狭い範囲でという部分についても進めていければと思っている。

○ 事務局 ————資料 3、基本目標 3 について説明———

○ 委員

ご近所の付き合いの中で、お隣が少し心配と感じている方も多いと思うが、それを声に出すことを躊躇している現状がある。声を出していただければ、ほっとネット、社協、包括、障害など、しかるべきところでしっかり受け止める体制はとれている

○ 委員長

声を出さないのはなぜと思われるか。

○ 委員

告げ口になるのではないとか、私が言っているのだからかと思われているのだからと

思う。虐待等の場合は特に躊躇される。細かいことでもどんどんオープンにしていく勇気が必要だと思う。高齢者には隣を気にするという意識が高い人が多く、ちょっと声を掛けてあげると応えてくれる。ただ、やはり自ら声を出すのは難しいようである。

○ 委員長

本人が困っていることを認識できていなくて、周りが言わないと気付けないというケースもある。そういうことも含め、声を出せるような環境をつくっていくというところもポイントだと思う。そこについては、ほっとネットが地域にどんどん入って行って声を拾うということをやってきたので、随分変わってきているとは思いますが、それだけでは不十分というのが事実なので、今後、この計画の中で考えていかなければならないと思っている。

○ 委員

ほっとネットの活動で声は出しやすくなっていると思う。声を出したことによる成功体験を積み重ねさせるとか、それを広報して市全体に広めていくということも大切だと思う。

○ 委員

精神科に通院されている方の場合、本人は声の出し方が分からないし、家族が相談するにも病院に行くにもとても勇気が要するという声をよく聞く。ほっとネットの認知度が広まって、声が挙げられない方の声を拾ってくれるというのは、非常に大きいと思う。

○ 委員長

精神障がいなどの場合、差別等もある。そういうケースでも声を挙げやすくするとか、投げ掛けができるようにするという環境づくりも大事とあらためて思った。

○ 委員

福祉教育・啓発の充実ということで、小学校の時からそういう心の病等についての教育をしてはどうか。大変な時にはSOSを出していいのだということを子どもの時から考える機会を持つのは大事だと思う。

○ 委員長

学生にも心の病を抱えている方は多い。そういう方は、それを言うてはいけないのだとか、保健室に行つてはいけないのだと思っている傾向がある。そういう意味でも、小さい頃からの教育というのはとても大事だと思う。基本目標1に、福祉教育とどう関わるかという項目を入れていただければと思う。

○ 副委員長

アンケートの２段落目に、「特にふだんの近所の人との付き合いが少ない人ほどその割合が高くなっている」とあるが、「その割合」というのは何の割合なのか。

○ 事務局

支援が必要な人が地域にいるかどうか分からない割合である。

○ 副委員長

つまり、付き合いが少ないから支援が必要な人が地域にいるかどうか分からないということか。

○ 委員長

クロス集計をかけた中で、「付き合いが少ない」と回答している人ほど「支援が必要な人がいるかどうか分からない」と回答している人が多いというデータが出たということだと思う。それが分かるように、「クロス集計の結果」といった表現を入れるといいと思う。

○ 副委員長

「付き合いが少ないほど」は、「地域にいるかどうか分からない」と「いない」の２つに掛かっているのか。

○ 事務局

前半は単純集計、「特に」以下はクロス集計の結果を言っている。したがって、ご指摘の部分は、おっしゃったとおり２つに掛かっている。

○ 副委員長

基本目標２と基本目標３について、私には両方とも同じことのように感じる。基本目標２は、つながりを求めている人やニーズを持っている人がよりつながることを目指していて、基本目標３が目指しているのは、そういうニーズを持っていないとか、意識していない人たちが孤立しないようにするということか。

○ 委員長

みんなが地域で活動してつながって、そこでつながれない人を見捨てないというストーリーと私は理解している。

○ 委員長

みんながつながる中で、やはりつながれない人もいる。つながっている人が課題を抱える可能性もある。そういったところを排除せずしっかり受け止める仕組みづくりという

のが基本目標 3だと私は捉えている。

○ 副委員長

基本目標 2 の 1 段落目の、「日常生活で困ったときの手助けを頼む人について、手助けを求める人がいるという回答をした方が約半数」というのはいいことだと思う。その後にある、「一方、ふだん近所の方との付き合いがあまりない人ほど「手助けを頼みたいがない」の割合が高い傾向にある」というのは、頼みたいという前向きな希望を持っているけれども、周りに人がいないとか、親類がないということを行っているのか。

○ 事務局

近所付き合いがないから手助けが欲しいときに頼める人がいないというのは、当たり前ではあるが、クロス集計をしてみるとここが際立っていたので、このように記載した。

○ 副委員長

これは基本目標 3 の話になるのではないか。付き合いがあまりないということ自体、社会的な孤立であり、その人たちがどうするかという話は基本目標 3 になると思う。基本目標 2 と基本目標 3 の整理がもう少し必要と感じる。

○ 委員長

ご指摘のとおりだと思うので、基本目標 2 の 1 段落目は、基本目標 3 との関係で少し見直していただければと思う。

○ 副委員長

社会的孤立の方々につながるということについては、個人情報の問題や、本人が拒否するなど、いろいろな問題があって、ある意味限界にきているので、地域福祉コーディネーターや包括支援センター等の専門家の方の連携、アプローチがより強化される必要があると感じている。気になる人がいるときに、発見した人が直接本人にアプローチするのではなく、地域包括、福祉コーディネーター等に相談して、専門家が頃合いを見計りながら入っていくというような形のつながりができればと思っている。

○ 委員

ほっとネット推進員は街で起きていることを見つけて、コーディネーターに伝え、コーディネーターは現場で状況を確認して、推進員と一緒に動けることは何か、制度につながるべきところは何かという精査をしながら、市民と一緒に動いている。つなげるところにつなぐ、任せるところに任せるということは、まさにほっとネットが行っている。

生活困窮のようなどこにも持って行き場がないような生活課題や、課題を抱えている子

どもについては、親等の当事者ではない人が相談を持ち込んでくるかもしれない。そういう場合も専門窓口につないで、相談員がゆっくり伴走しながら一緒に整理をして、病院、地域のサロン、あるいは、就労につなぐというアプローチをしていくべきだと思う。

孤立している方を窓口につなぎ、専門家を介して地域の人や専門機関と関わることができるようにするという広がりがあるが、この基本目標 3 で取り扱うべき部分なのではないか。

○ 委員

孤立している人の家に民生委員が行っても、何をしに来たのかと言ってドアを開けてくれない。何らかのきっかけがないと孤立した人の支援はできないのである。例えば、ごみ出しのときにそういう人とちょっとした世間話をするところから始めると、腹を割って話をしてくれたりする。そのような形で孤立している人にアプローチするのが、我々民生委員の使命だと思っている。

○ 委員長

民生委員も含めた専門機関がうまくつながっていないと、孤立の相談等を受け止められない。そこは「我が事・丸ごと」の「丸ごと」の部分の話になると思う。基本目標 3 ではそういう点もしっかり押さえておかないといけないと思う。

○ 事務局 ————資料 3、基本目標 4 について説明———

○ 委員

以前に、みんなで運動を楽しむというような市の企画に参加した。そこでは小さい子からシルバーの方まで交流ができ、とても楽しかったのだが、それだけで終わってしまったのが残念だった。市主催のイベント等に来る人の中には、つながりを持ちたいとか、市の取組に関わりを持ちたいと思っている人も多いと思うので、そういうところで、例えば市がやっているほっとネットのような情報を提供するとか、サービスや人材募集についての情報提供やチラシを配布するといったことがあれば良いと思った。

○ 委員長

大事な視点である。つながりを求めていたり、関心を持って行っているのに、その後のフォローの情報が入らずに、それだけで終わるということはあるがちな気がする。情報提供に関しては、どういう環境下でどういう情報を提供していくかという、状況に応じた具体性がある情報提供のあり方を考えなければいけないと、今のご意見を聞いて思った。

○ 委員

情報提供の仕方というのは一番の課題だと思うが、市のホームページやアプリが市民に

とって使い勝手がどのくらいいいのかというのは、どこかで調査しているのか。というのも、アプリで包括や介護保険のことを見てみたら、間違っただけの情報も載っており、それを指摘しても、いつまでも訂正されなかった。また、地域包括支援センターについて、ホームページに載っているのは簡単な地図と業務内容のみで、遠方にお子さんたちが必要な地域包括支援センターの情報は得ることができない。もっと市民目線で、身近さ、使いやすさ等を工夫する必要があると思う。

○ 委員

私は活動している中で、例えば子どもの活動の時にも、子どもとは関係ない分野のパンフレットやイベントのチラシを配ったり、紹介したりしている。そういう関係ない分野のものを口コミでPRするというのも、情報を伝えるというところでは強いと思う。ホームページやアプリに載せているから良しとせず、いろいろな手段を使った情報提供をすべきだと思う。

○ 委員

高齢者の方たちは市報をよく見ているので、例えば「ささえあい」など、若い世代に入ってきてほしいと思うものを市報に載せるといいのではないかな。そういうちょっとした工夫や、機関を超えた情報提供も大切だと思う。

○ 委員

私は、スイッチを入れればFM西東京が流れるようにして、ベッドの横に置いている。なぜなら、FM西東京が一番身近な情報を確実に流してくれるからである。話し相手がないという高齢者の方なども、もっとラジオを活用すると思う。そして、FM西東京とタイアップするなどして、一定の時間を高齢者のための時間としてもらい、情報をゆっくり話してもらおうなどしてはどうか。日常的にFMを聞く習慣を付ければ、基本目標5の災害対策にもつながると思う。

○ 事務局 ————資料 3、基本目標 5、基本目標 6 について説明———

○ 委員

課題のところに、「市の防災・防犯に関する各種登録者数は増加している」とあるが、「不安は多くの人々が持っており」に続けてこう書くと、不安があるから登録しているというふうに読める。実際は、不安があるから登録しているという人は少ないので、この書き方は適切ではないように思う。

次に、前にも言ったが、つながりがあってもいざという時に何をすればいいのかということが明確になっていなければ意味がない。また、要介護者と言われる方々が取り残され

ることを避けるために、つながりと仕組みという2つの視点から防災・防犯について考えていかないといけないと思う。

○ 委員長

基本目標5は、基本目標1、2、3、4で取り組んできたことを、どう防災の場面に生かすかというところがポイントになると思う。先ほどの意見のとおり、つながりさえあれば災害が起こった時に対応できるというわけではないので、つながりと仕組みという観点からも、もう一回この基本項目を見直す必要があると思った。

基本目標6については、「移動」が地域懇談会やアンケート等で指摘されているところである。ここも西東京市の大きな課題なので、しっかり方向性を見せていく書き方をする必要があると思う。

○ 副委員長

基本目標5の「アンケート」の下から2行目に、「実際に防災訓練や自主防災組織に参加している人は約1割と少ない」とあるが、本当にこれほど少ないのか。

○ 事務局

市民アンケートで1割という結果だった。

○ 委員

地域や自治会で実施している防災訓練は、参加メンバーが固定化していて、実際に避難の練習をしたほうがいい人たちは参加していないという声をよく聞く。

○ 委員

防災訓練には市が主催している総合防災訓練や、各小・中学校に避難所運営協議会が実施する避難所立ち上げの訓練、自治会やマンションが実施している訓練など、さまざまな訓練がある。無作為抽出のアンケートに当たった人たちが防災訓練をどう捉えて回答したか分からない。

私がコンサルをしている中では、市主催の総合防災訓練もマンション主催の訓練も、一般の参加者はほとんどおらず、市職員や運営のメンバーのみというのが実態である。ただ、イベントの形で行えば、おいしいものが食べられるとか、地震が体験できる車が来るということで参加する人が多い。

(5) 団体・事業者アンケートについて

- 事務局 ————団体・事業者アンケートについて説明———

○ 委員長

この件については、現在進行中ということなので、結果が出てからこの委員会で共有し、議論したいと思う。

(6) 地域福祉計画目次案について

○ 事務局 —————資料 4 に沿って説明—————

○ 委員長

目次案については、若干の入れ替えなどは可能か。また、事務局案としてはこの 2 案で、前期計画の目次は第 3 案とはしないという理解でいいか。

○ 事務局

細かい修正は可能である。どのような目次にするかは委員会の中で決めていただければと思うが、事務局が提案した 2 つの案の中で決めていただくとありがたい。

○ 委員長

案 1 と案 2 の大きな違いは、案 2 は、案 1 の 1 章と 2 章を合体してコンパクトにした点である。コンパクトにした背景には、スリム化して、市民の方に手に取ってもらえるような計画にしたいという事務局の思いがある。

○ 委員

短くすればいいというものではなく、「計画策定にあたって」と「目指すもの」は別のものなので、目次案 1 に賛成である。その上で、第 3 章に「第 3 期計画の成果と課題」というタイトルが付いているが、成果が何なのか。課題は第 3 章の 4 番に書いてあるが、1～3 番が成果なのか。そこが分からないので、成果として何があって、課題が何という形のタイトルにしたほうがいいと思う。

○ 副委員長

目次案 2 の一番下に、※印で「計画の策定方法は資料編へ記載」と書かれているが、第 1 章の部分が資料になるということか。

○ 事務局

案 2 の場合は、現行の第 1 章の 5 番のみを資料編に記載する予定である。

以上で、本日の会議を終了する。